

半田市病児保育施設
「げんきの芽」だより



令和８年度　第２号

　朝晩の冷え込みが一段と厳しくなり、体調を崩しやすい時期でもあります。今年は例年より早い時期から感染症にかかるお子さんが増えています。手洗い、うがい、換気など、感染予防の対策をしっかりと行い、健康管理に努めましょう。
　もし体調がすぐれない時は、無理せず病児保育施設「げんきの芽」のご利用をぜひご検討ください。

「げんきの芽」での生活の様子をお知らせします

入室・視診・検温
（看護師により病状確認をします。）



【あそび】
医師の指示のもと、それぞれの安静度や体調に合わせ遊びます。





０・１・２歳は手作り玩具を中心に保育者とゆったり遊びます。

幼児は年齢に合わせた玩具や、季節の制作などを楽しみます。



ごはんおいしいね♪
―体調に合わせて持参したお弁当などを食べます。





避難訓練（地震・火災・不審者等）のようす

職員のみの訓練ですが、実際に起こりうる状況を想定し、いざというときに落ち着いて行動できるように実施しています。





インフルエンザで利用希望の場合について

インフルエンザの出席停止期間は、発症した後５日を経過し、かつ解熱した後２日（幼児にあっては３日）を経過するまでと定められています。これにより、どんなに早く熱が下がったとしても、発症した後最低５日は出席停止となります。また、熱が下がった日によっては出席停止期間が延長します。

発症日は、病院受診した日ではなく発熱等のインフルエンザの症状が始まった日です。受診の際に医師に確認するとよいでしょう。

インフルエンザの検査は、発熱後 12 時間以内だと正確な診断が出ない（偽陰性になる）ことがあります。その場合、治療薬が処方されず回復が遅れたり、何度も検査することになったりするので注意が必要です。

治療薬は服用のタイミングが早いほど効果が期待されます。処方された場合は指示通りに服用しましょう。

げんきの芽は、インフルエンザ３日目から利用が可能です。（ただし 39℃以上の熱がある、ぐったりしているといった場合は利用できません。）

インフルエンザ出席停止期間早見表（幼児）

		発症日					発症後				
		０日目	１日目	２日目	３日目	４日目	５日目	６日目	７日目	８日目	９日目
例１	発症後１日目に解熱した場合（最低基準）	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	解熱後３日目		登園可能			
		出席停止	→	→	→	→	→				
例２	発症後２日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	解熱後３日目	登園可能			
		出席停止	→	→	→	→	→				
例３	発症後３日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	解熱後３日目	登園可能		
		出席停止	→	→	→	→	→	→			
例４	発症後４日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	解熱後３日目	登園可能	
		出席停止	→	→	→	→	→	→	→		
例５	発症後５日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	解熱後３日目	登園可能
		出席停止	→	→	→	→	→	→	→	→	

げんきの芽は、このタイミグから利用できるよ！



ご不明な点がございましたらお気軽にご相談ください。
TEL：0569-21-0505
（7 時半から 18 時）



紹介動画も見てね！

